

現行規定	変更後規定	変更内容補足
<p>関西みらいパソコンサービス・コンピュータ伝送サービス利用規定 (2020年3月改定)</p> <p>I. [資金管理サービスの取扱]</p> <p>1. (データ伝送サービス)</p> <p>(1) データ伝送サービスは、当社の電子計算機等と契約者ご本人(以下「依頼人」といいます。)が使用するパソコン・コンピュータを通信回線に接続のうえ、本申込書により契約したデータを伝送する場合に利用できるものとします。</p> <p>6. (振込口座照会サービスの取扱)</p> <p>(6) 振込口座照会サービスにかかる手数料については、パソコンサービス・コンピュータ伝送サービス利用規定のⅢ2. (手数料) の定めに従って処理します。</p> <p>II. [会計情報サービスの取扱]</p> <p>1. (会計情報サービス)</p> <p>(1) 当社の電子計算機等と依頼人が使用するパソコン・コンピュータを通信回線に接続のうえ、会計情報サービスを行います。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>関西みらいパソコンサービス・コンピュータ伝送サービス・VALUX全銀ファイル伝送サービス利用規定 (2022年4月改定)</p> <p>I. [資金管理サービスの取扱]</p> <p>1. (データ伝送サービス)</p> <p>(1) データ伝送サービスは、通信回線を使って当社の電子計算機等と契約者ご本人(以下「依頼人」といいます。)が使用するパソコン・コンピュータを直接、またはVALUXセンター等、銀行外部のセンター経由で間接的につなぎ、本申込書により契約したデータを伝送する場合に利用できるものとします。</p> <p>6. (振込口座照会サービスの取扱)</p> <p>(6) 振込口座照会サービスにかかる手数料については、パソコンサービス・コンピュータ伝送サービス・VALUX全銀ファイル伝送サービス利用規定のⅢ2. (手数料) の定めに従って処理します。</p> <p>II. [会計情報サービスの取扱]</p> <p>1. (会計情報サービス)</p> <p>(1) 通信回線を使って当社の電子計算機等と依頼人が使用するパソコン・コンピュータを直接、またはVALUXセンター等、銀行外部のセンター経由で間接的につなぎ、会計情報サービスを行います。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>タイトル修正 改定年月修正</p> <p>VALUXセンター経由で利用するVALUX全銀ファイル伝送に関する記載を追加</p>